

広島市総合計画審議会第2回第二専門部会 会議要旨

- 1 開催日時 平成30年(2018年)11月26日 午前10時00分～午前12時00分
- 2 開催場所 広島市役所本庁舎14階 第7会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員(14人中11人出席)
村上部会長、山田(浩之)副部会長、梅田委員、越智委員、佐々木委員、竹林地委員、中原(裕子)委員、中原(良子)委員、濱田委員、藤井委員、安森委員
 - (2) 事務局(市)
企画総務局長、企画調整部長、政策企画課総合計画担当課長、政策企画課職員
- 4 議題
広島市が直面する中核課題に対する対応策の検討について
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者
 - (1) 一般傍聴者 2名
 - (2) 傍聴者(報道関係) 0名
- 7 会議資料
 - (1) 議事資料
広島市が直面する中核課題に対する対応策の検討について
 - (2) 参考資料
専門部会間の意見照会結果について

8 発言の要旨

[開会]

[議事]

村上部会長

本日は、前回の第二専門部会に引き続いて、議事資料の20ページ「地域の活力を生み出す雇用等の促進」から議論を進めていく。その後、議論を深めるべきテーマとして「人材の育成・確保」についての意見交換を行いたいと思う。議論に当たっては、前回と同様に、対応策の方向性については、適切な対応策が設定されているか、より効果的な対応策はないかなどの御提案いただきたい。

それでは、まず議事資料20ページ「地域の活力を生み出す雇用等の促進」について、御意見をいただきたい。

梅田委員

議事資料20ページ「地域の活力を生み出す雇用等の促進」の対応策の方向性にあるU I Jターンの推進の取組に関し、広島市がいくつかの企業と協定を締結し、他の都道府県からインターン人材に来てもらう際に、住宅に関する費用を広島市が負担するなど、企業と行政が協力した広島型のインターンシップを行ってはどうか。また、多様な人材を育成したいというのであれば、議事資料22ページ「生涯にわたり学習し活躍できる環境づくりの推進」にも関連するが、例えば、ICTから農業といった他業種に転職する場合、広島市ならスムーズに転職できるような環境づくりの取組を進めてはど

うかと考えている。さらに、議事資料 22 ページの対応策の方向性にある公民館や学び直しの記述に関し、児童生徒が自習を行うだけでなく、大人が無料で自習のできる空間を確保してはどうか。高校生などが試験前に自習をしたいと思っても、学習できる場がない。学習の機会がないことが貧困の問題にもつながるので、機会均等の観点で無料の場を環境整備してはどうかと思う。

村上部会長

越智委員、大学の中で学習の場を提供することはできるのかを含め意見があるか。

越智委員

公民館を使用するのは良い案だ。退職後の元教員にボランティアで来てもらう、またはそのための費用を出すなどして、小学生の貧困家庭を対象に、公民館で学習支援をしてもらうような形が良いのではないかと。コミュニティづくりにも関連するが、イスラム教では、モスクという場所が中心となり、コミュニティが形成されている。公民館という場所を利用した、小・中学生を中心とした取組が良いのではないかと。

また、高齢者の教養教育については、大学での講座などの機会を利用してもらえれば良いのではないかと。学び直しを希望する人にはこうした機会を与えるべきである。私と同世代の人は既に退職している人も多いが、地元に戻り、大学院に入り直している人もいる。そういう人にチャンスを広げられるような仕組みをつくり、学び直しを希望する人に対して開かれた社会であるということを強調してはどうか。

村上部会長

若者だけでなく、将来的に高齢者の人口に占める割合が高まることから、研修や講座の開催だけでなく、高齢者をどう活用するのかという視点もあると思う。

藤井委員

学生ボランティアが公民館で子どもたちの学習支援を行っている事例がある。対応策の方向性には NPO や社会福祉協議会は出てくるが、社会福祉法人が出てこない。社会福祉法人にも実際に子育て支援や学習支援を行っているところがある。行政が連携を図れば円滑に取組が進むのではないかと。こうした取組をやりたいと思う法人は多く、場所はあるが、運営方法や人材の確保の仕方が分からないという場合が多い。例えば、社会福祉協議会が間に入って一緒に取組を進めるなどできないかと思う。そうすれば、最初から取組をつくるよりも楽ではないか。社会福祉法人を是非活用していただきたい。

佐々木委員

佐伯区でも、毎週木曜日の午後 2 時から 4 時の間、退職後の元教員 15 人が 100 人程度の児童の学習支援を行っている地域がある。取組に当たっては場所が必要であるため、公民館を提供していただけると助かると思う。ひきこもりの子どもを持つ親の相談に乗りたい先生も多いが、相談を受ける場所がなく、我々民生委員も困っている。親からの相談を受ける部屋と子どもが遊ぶ部屋、それぞれ一部屋ずつ欲しい。公民館は年間を通じて利用計画が組まれているため、場所の確保の実現は行政に動いてもらわなければ難しい。

安森委員

障害者の生涯教育の場がない。障害のある子どもの教育を支援学級で行っているが、場所として学校が最も適していると思う。自分が学んでいる場所であれば、参加しやすいのではないかと。公民館は地域にあるが、催し物をしてあまり人が集まらない。そのため、学校を場として提供してもらえれば良いのではないかと。

また、こうした取組を支援する人が不足している。広島大学附属東雲小・中学校東雲親の会青年学級の場合、現職の先生が取組に参加しており、これに加えて親が支援を行っている状況である。文部科学省の方も、平成 29 年度以降、障害のある人の生涯学習の支援を行っているが、知的障害のある子

どもたちの学ぶ場は不足している状況である。この青年学級が、障害者の生涯学習支援活動に関する第1回文部科学大臣表彰を受賞したが、全国的にこうした場や取組を支える人がいないとこのことを聞いたので、支援が必要ではないかと思う。

村上部会長

佐々木委員の御意見では、ひきこもりの子どもについては、行き慣れていない学校の学習支援の場ではなく、地域の公民館の方が良いのではないかとということだった。

佐々木委員

佐伯区では、小学校区に一館ずつ公民館があるため、公民館の方が良いと思う。

村上部会長

ひきこもりの子どもたちの対応を行うソーシャルワーカーがいる。地域の公民館と提携し、そうした子どもたちへの対応を行った事例もあるので、多様な場があっても良いと思う。安森委員や藤井委員から意見のあった、場の提供と支援する体制のコーディネートについて生涯学習に関する対応策の方向性として書き込んではどうか。

梅田委員

場の支援に関しては監督する人材も必要である。例えば、母子家庭で学び直しをするための期間が必要な母親がいれば、自身も勉強しながら自習する場の監督をしてもらい、その空間では他の大人も自習することができるという環境を期間限定の公費負担で確保してはどうか。母子家庭に対する従来の支援は金銭的支援が多いが、学び直しができる時間と場所を提供するような取組も必要ではないか。母子家庭に対する支援を行いつつ、周りの人にもメリットがあるような支援になると思う。

竹林地委員

15年ほど前、知的障害者の生涯学習の場として、どんな活動をしているかという全国調査があったが、いくつかは公民館を中心とした活動もあったが、こうした場の中心は主に学校だった。文部科学省は生涯学習に関する支援をすると打ち出しているが、具体策が進んでいないのではないか。同窓会などが生涯学習の場になっている他は、広島市内にも多数事例があるように、NPOなどが取り組んでいる。地域の場所を使って取り組む際に、誰が運営していくのかというところが課題になっているのではないか。行政が「障害のある人の生涯学習」を明確に打ち出せないかと思う。

また、子ども食堂には様々な機能があると感じた。親の住んでいた家を改修して開放し、月に一度子ども食堂を行っている。会費制での運営やフードバンクの活用、子どもたちの勉強を元教員が教えるなど、工夫して運営をしている。活動する人の募集があると、月一回程度であれば自分も参加し、手伝いたいという人もいる。このように、子ども食堂は多機能な活動をしており、行政から補助金などによる支援があると良いのではないか。

さらに、議事資料20ページ「地域の活力を生み出す雇用等の促進」に関して、発達障害や精神障害の人の雇用について、対応策の方向性「また、女性や若者、高齢者などが働きやすく」の部分に「障害者」の文言を書き加えてはどうか。

中原（良子）委員

議事資料20ページ「高齢者や女性を始め市民の意欲と能力が発揮できる環境づくりの推進」に「高齢者」と「女性」しかタイトルに挙がっていないことが気になる。「高齢者や女性を始め全ての市民の」という形で打ち出ささないといけないのではないか。また、「障害者」についても書き加えた方が良い。

また、議事資料21ページ「女性が活躍できる社会の実現」で、女性だけを取り上げることに疑問を持った。

さらに、元教員や退職した人が関わり、学習支援の場で活躍されているという話があったが、他都市の事例では地元の高齢者が書写や家庭科の裁縫などを先生に代わって授業を行っている事例があ

る。教員の多忙化は問題であるが、こうした取組は先生が助かり、地域の人が活躍し、子ども達も地域の人とつながりを持つことができるため、良い面が多い。こうした取組を広げられないかと思う。

佐々木委員

家庭科の授業の中で、地域の人からミシンの使い方や、料理のつくり方を教えてもらってはどうか。

濱田委員

雇用の問題のうち、どの企業でも人材不足が深刻化しており、こうした状況の中で、働き方の多様化に伴って、ブラック企業に関する相談が多く寄せられている。非常に劣悪な環境で、法律に反する働き方をさせられている人もおり、広島の地元企業にも低賃金で休日もないという企業がある。夢を持って会社に入っても、そうした実情を知り、早期に退職する人も多いが、次の会社でまた同じことが繰り返される。現状と課題の中に人材不足に関する記載はあるが、それよりも、決められたルールの中で働くことのできるワーク・ライフ・バランスの面をしっかりとしなければならないという認識を持っている。

また、対応策の方向性にU I Jターンに関する記載があるが、広島で働きたいと思う人がどれだけいるのかということである。会社に入社し、転勤になったため、広島にいるという人がほとんどではないか。その中で、広島の魅力としてこんなものがあり、こんなことができるから広島に来たいと思わせるかが大切である。一つのこと集中するのではなく、女性・若者・高齢者・退職した人・障害者のいずれも、広島で働ければ、こうしたメリットがあり、楽しみがあるというように、総合的に物事をつくらなければならないのではないかと。広島市の総論として、全体的にアピールしていかないといけない。

藤井委員

自分の事業所では、毎週火曜日に子育てオープンスペースを行っている。就学前の子どもを連れて母親が毎回30組程度訪れるが、「子育てはしたいが働きたい」、「子どもから離れる時間が欲しい」という声を多く聞く。そうした母親に、事業所で働かないかと誘うと、子どもを預かってもらえるなら、働きたいという人もいる。子どもを預けながら、自分の手元にお金が残る程度に働きたいということである。母親も働くことで社会とのつながりができ、短時間の勤務時間の人でも数人で一人役分になるため、こうした活躍の仕方や労働の場を生み出すことも必要ではないか。

越智委員

質問になるが、この資料は、どの程度書き込むことを想定しているのか。

事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

個別事業や具体的な事業計画は、各部門計画や実際の予算編成の中で実現していくものであり、総合計画は、上位計画として、取組の方向性を記載することを想定している。頂いた意見のうち、具体的な場や支援体制の整備に関する趣旨を入れることについて検討する。また、具体的な取組に関する意見については参考としつつ、市役所内部で具体的な検討を進めていくこととなる。

越智委員

専門部会の上位に総合計画審議会があるが、専門部会の意見を参考にしながら、そこで最終的な案が出てくるということか。

事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

頂いた御意見は、第3回専門部会で事務局からの修正案を示し、取りまとめをした上で、審議会に提供することとなる。

越智委員

議事資料 20 ページ「地域の活力を生み出す雇用等の促進」について意見させていただく。前回、U I J ターン以上に、広島で卒業した人が広島に残ってもらえるような施策を考えた方が良いという趣旨の意見があった。広島大学では、3 割の学生が県内から入学しており、残りの 7 割が県外からの入学である。広島県出身の学生が、必ずしも県内で就職しているわけではないが、県内で就職する学生は 3 割という状況である。この割合を高めれば、若者が広島で働くということにつながるのではないか。広島大学では世界に目を向ける一方、地域に根ざした大学を目指しており、地域で活躍する人材を育てたいと考えている。広島県内・広島市内の企業を学生が知るため、大学 1 年生からのインターンシップを充実するような取組を行っており、こうした取組を通じて、大企業志向ではない、県内のオンリーワンやユニークな企業に入社する学生もあるのではないかと。

また、広島大学に県外から入学している学生も多いため、学生に就職後も広島に残ってもらうためには、保護者に対する説明が必要である。このため、保護者説明会を県外の出身者の多い地域で開くなどといった取組を行っている。世界や大企業で活躍する人材もいる一方で、広島で活躍したい学生にも機会を与えることが重要である。

生涯学習については、公民館を使うと良いと思うが、利用者にトラブルや事故があった場合、行政がどう支援するのかということを決めて取り組む必要があると思う。

「女性が活躍できる社会の実現」について、なぜ女性だけを取り上げるのかという意見があったが、男女共同参画の取組については、広島大学も女性教員の割合を 2 割にするという目標を掲げているが、こうした取組を行わなければ女性の活躍できる機会が広がらないという現状があるため、このように強調しなければならないのではないかと。広島大学病院でも院内保育を拡充したが、希望者が多く、満杯状態である。大学からの持ち出しにより保育園を運営しているが、こうした保育の充実を通じてここで働きたいという人が増えてきている。保育園などの施設の充実も、女性が活躍できる社会の実現の一つのステップであると考えており、行政にも保育園の充実をお願いしたいと考えている。

村上部会長

行政の中に公民館を所管している部署があると思うが、事故が発生した場合の対応の定めはあるのか。また、広島に残る学生を増やすため、県外出身者の学生の地元で保護者説明会を開催するという取組が、県内の主な大学の共通認識になれば良いと思う。行政から取組を行うようお願いすることはできるのではないかと。

また、行政が単にお金を出すのではなく、福祉の分野では、社会福祉法人を事業主体に選定する際、地域への貢献があれば加点する制度があるので、こうした取組と同様に、例えば、保育園を運営している企業を入札等で加点したり、公民館も広く活用できる提案を優先したりするなどといった基準を設けてはどうか。

藤井委員

自分の社会福祉法人では教員志望の学生がボランティアで学習支援を行っているので、採用試験の際にボランティアとしての活動実績を加点してもらえないかとお願いしたが、難しいと言われたことがある。

安森委員

社会福祉法等の一部改正により、社会福祉法人は、社会福祉充実計画を策定する必要があり、行政から制度的に地域貢献について求められるようになっている。

中原（裕子）委員

藤井委員の発言で「子どもと離れる時間が欲しい」という親がいるという話を聞いて、どういった年代かは分からないが、自分たちの年代の考え方との違いに驚いた。自分たちの年代は、3 歳児までは家庭で愛情を持って育てるのが普通だった。以前は祖父母がいたから、母親が働いていても子どもをみてもらうことができたが、核家族化に伴ってそれができなくなり、全て夫婦で子育てを行わなければならない時代になった。テレワークや男性の育児休業に加え、保育園を設置している企業が増え

れば、働きながらの子育てがしやすくなる。企業との提携を通じ、企業内の託児所・保育園を増やしてはどうか。

中原（良子）委員

議事資料 21 ページ「女性が活躍できる社会の実現」について、女性の記載をやめてもらいたいという意見ではなく、女性だけを特に取り上げるのはどうかと思い意見したものである。女性のところでは、対応策の方向性としてテレワークなど具体的な対応策が記載されているのに対し、高齢者や障害者の項目にはこうした具体的な対応策が記載されていないので、バランスが取れていないのではないかと。

具体的にどうするのか難しいところであるが、「女性が活躍できる社会の実現」とはいえ、当然、育児は女性だけが負担するものではないので、結局、誰もが働きやすい活躍できる社会の実現ということになってくると思う。育児について、女性特有の問題として書いて良いのか難しいところだと思っている。また、「男性職員の育児休業制度の利用促進」とあるが、介護休業についても触れた方が良いのではないかと。

細かい話になるが、対応策の方向性の中段辺りで、「活動への男性の参画」とあるが、これは男性で良いのか。

藤井委員

地域活動には、ほとんど男性が参加していないから「男性の参画」と書いているのではないかと。

中原（良子）委員

地域活動には男性は参加しないが、方針決定には男性ばかりが参画するという意味なのか。

事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

地域活動団体の役職者には男性が多いため、方針決定過程に女性の参画が少なく、一方、実際の活動については女性が多く、男性の参加は少ないという認識である。

村上部会長

事務局の説明のような状況は、その通りである。会長など、「長」が付く人は男性がほとんどで、女性が長になっていることは珍しい。そういう状態も変えていかないといけない。

中原（裕子）委員

数年前に女性会で、地域の各種団体の会長、副会長、書記、会計について、男女どちらがなっているかを何年か継続して調査したが、男性がほとんどで、女性がそうした役職になっているのは充て職で入っている人が多いという結果であった。

藤井委員

この項目かどうか分からないが、女性が活躍できるということでは、今、シングルマザーが多い。一生懸命子育てをしながら働いているが、様々な条件があって正規職員として働けていない現状がある。そういった中で、企業の中に託児所があれば預けることもできるが、企業にとって、託児所は負担が大きい。高い保育料を取ることができないので保育料を安くすると、企業の持ち出しが多くなる。それでも、こうした託児所を利用しながらシングルマザーに働いてもらうことは重要だと思うが、どこかの項目にシングルマザーへの支援の記載はあるのか。出産を機に離職し、復帰すると非正規になるという実態があるが、ひとり親家庭に対する手当のようなものがあるのか。保育料の軽減があると思うが、この他にも何か支援があればと思う。

梅田委員

生まれてから3歳になるまでの母子の中で、子育てサークル活動への参加など、社会的に外に出る

機会がある母親はいろいろな形でストレスが発散されるから良いが、そうでなく、家にひきこもっているような場合、我が子に対して、昨今ニュースになっているような事件を起こすということがある。最近では保健師がすごく丁寧に家庭訪問をするような仕組みになっていると思うが、民生委員・児童委員が、その家庭が抱えている貧困など様々な問題を確認することは非常に良い取組であるため、手間はかかるかもしれないが、そうした取組は確実に継続していかなければならないと思っている。

山田（浩之）副部長

少し話が戻るが、先ほど中原（良子）委員から町内会・自治会等の会長の多くは男性であるとの指摘があった。そうであるならば、「町内会・自治会やボランティアなどの地域活動において、活動への男性の参画や、…促進するなど、」という表現には少し違和感がある。ここは、文章を修正する必要があるのではないかと。

事務局（政策企画課職員）

先ほど藤井委員から、ひとり親への支援の記載箇所について御質問があったが、18 ページの対応策の方向性の中の三段落目、「貧困や障害、虐待など、社会的支援の必要性が高い子どもとその家庭に対し、教育・生活・就労の支援など」という箇所にその方向性を記載している。

村上部会長

18 ページに記載しているということであるが、もう少し明確にひとり親について記載していただいた方が良いかと。

藤井委員

もう少し明確にと記載した方が良いと思う。

村上部会長

21 ページについて、男性と女性の二つのことが書いてあり混同するため、事務局で書きぶりを考えていただきたい。

もう少し 21 ページにこだわって御意見を頂きたいと思うが、他にどうか。

山田（浩之）副部長

女性だけを取り上げるのかという御意見があったが、先ほど越智委員が言われたように、これまでの女性の状況を考えてみると、女性を取り上げて政策的に掲げることは、大切なことではないかと思う。もちろん女性だけではなく、高齢者など、他の人たちを取り上げることも重要なことではあるが、それについては他の項目に記載されている。そういう意味で、女性を取り上げるということ自体は、問題ないのではないかと思う。

むしろ問題なのは、もっと働きたい、あるいは、3歳までは子どもと一緒に過ごしたいと考える、女性であるが故に、逆に言えば、男性であるが故に妨げられるということである。この項目には、性別で本人の意思が妨げられないようにするということが記載されていると考えれば、この記載は妥当ではないかと思う。

村上部会長

今の御意見を伺い、18 ページの項目を「男女が共同して」というようなタイトルに変更した方が良いのではないかと。中原（良子）委員からの御意見に、子育ては協力して行う、子育ての喜びは女性だけでなく、男性も享受するという趣旨の話があった。この項目は「女性が活躍できる社会の実現」であるが、対応策の方向性に「長時間労働の削減」という記載もあることも踏まえ、いろいろな御意見があったので、タイトルを変更してはどうかと思った。

梅田委員

18 ページのタイトルを変更するのであれば、現在の対応策の方向性は女性と男性が混在していることから、女性のことは女性で書き、その中で男性が女性をサポートしやすい環境づくりという形で、男性の長時間労働の削減や育児休業制度の利用促進を記載するなど、書き方を分けて整理する方がしっくりとくるのではないかと。

村上部会長

21 ページの配偶者等からの暴力について、あまり表面化していないのかもしれないが、非常に大切であると考えている。自分は大学で福祉や看護の現場を目指す学生を教えているが、こうした現場を目指す学生は基本的に優しい性格である。しかし、優しい性格であるがために、DVの関係を持っている学生がいる。私個人としては、ここをもっと積極的に書きたいという思いがあるため、自分でも書きぶりを考えてみたい。

ここまで、全体的にページを区切り議論してきたが、これまでの項目も含め第二専門部会で議論すべき範囲の中で、全般的なことや前回の第二専門部会で発言し忘れたことなどがあれば、御意見を伺いたい。

梅田委員

19 ページの「一人一人を大切に教育の充実」についてである。現状と課題に「教員の多忙化が問題となっている。」と記載されているため、対応策の方向性として、教員にICT能力向上のための研修を行うというやり方があるが、そうした研修を行うよりも、ICTのできる人材を教員の中のサポートに入ってもらえば、業務の時間短縮に資する解決策がすぐに見つかるようなこともあるのではないかと。そういう機会があれば、各中学校の先生が時間短縮につながる効率的な方法を教わることができるため、是非ITに詳しい外部サポート人材の導入を検討してもらいたい。

それと、「ひろしま型チーム学校」が具体的にどういったものを指しているのか分からないが、学校現場にも福祉的なネットワークのつながりを生かしてもらえたらと思う。中学校の先生は、生徒自身の情報や生徒の家庭状況に精通しているため、例えば、中学校の中に福祉関係の人材を配置し、こうした人材との連携を密にするなど、すぐに動いてサポートできるような体制をできる限り早く構築した方が良いのではないかと。各公立の中学校で抱えている問題を聞くと、生徒が非常用ベルを鳴らし、他の生徒に迷惑をかけているような状況がある。こうした話を聞くと、こうしたネットワークも必要なのではないかと思う。

村上部会長

今の御意見に付随して、自分は社会福祉士と精神保健福祉士を養成する大学に勤務しているが、広島市ではスクールソーシャルワーカーがどのくらい配置されているのか。福岡市では、各学区にスクールソーシャルワーカーを嘱託で配置することを進めている。

事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

スクールソーシャルワーカーの配置状況であるが、平成28年度、29年度のデータであるが、広島市全体で12名配置している。内訳として、平成28年度は、広島市教育委員会事務局に2名、拠点校として、小学校に3名、中学校に7名配置している。また、平成29年度は、広島市教育委員会事務局に2名、拠点校として、小学校に2名、中学校に8名配置している。

村上部会長

全市で12名では少なく、そのため梅田委員の話にあったような支援が十分出来ていないのではないかと。それから、学生の中にスクールソーシャルワーカーの希望者はいるが、嘱託制といった労働条件の課題などがあるため、なかなか配置が進んでいない実態があると聞いている。

また、22ページの生涯学習の項目について、地域のコミュニティ活動の活性化ということで、学校を元教員の活躍といった話があったが、市役所職員はとても有能であると思うので、退職後、職員の延長線上として地域で働いていただきたいと考えている。広島市でも退職者に対していろいろな研修

をされているとは思いますが、その際に地域活動の紹介をするなど、もっと積極的に職員の地域活動について呼び掛けていただきたい。これは、お金がかからない話である。

佐々木委員

自分も同意見である。是非、願います。特に町内会長や民生委員などの確保に本当に困っている。民生委員の方でも、そういう意見をまとめて、広島市に願うようにしている。

村上部会長

このことについて、広島市ではどういう対応状況なのか。

事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

本市職員が退職する際に、地域活動に積極的に参加してもらいたいと啓発は行っている。当然、個人の意味によるものではあるが、積極的に参加するようお願いしているところである。

村上部会長

個人の意味や企業の意味という話はあるが意思を基本とすると、障害者雇用の話のように大枠は賛成であるが、具体的には取組が進んでいかないといったこともある。公民館をもっと開かれたものにすることや、社会福祉法人に社会貢献をしてもらうことについて、うまくいかないのであれば、もう一歩進んだ動機付けをするような工夫があれば良いと思う。

中原（良子）委員

19 ページの「一人一人を大切にする教育の充実」の項目で、すごく良い言葉が書いてあると思うが、広島土地や歴史をよく理解して、広島に愛着を持ってもらうということも必要だと考えている。こういった取組はすでにやっていることなのかもしれないが、そういったこともしっかりと記載した方が良いのではないかと。UIJ ターンの話もあったが、長い目で見れば、広島への愛着を持ってもらうことが将来の広島の人材の確保に結び付いていくため、それについても触れて良いのではないかと。

村上部会長

濱田委員、これに関連して、先ほど、広島には良さがあり、広島に来たいと思わせるかということが大事だといった御意見があったが、どういうところが良いのかお聞かせいただきたい。

濱田委員

自分は岡山出身で広島に来て約 20 年になるが、広島は世界遺産が二つもあり、環境的にも「晴れの国おかやま」に近いくらい晴れている。中原（良子）委員からも御意見があったが、幼少の頃から広島のことを学びつつ、広島は良いところだということも教えることも必要であると思う。

また、自動車工場の見学やお好み焼きソースの工場見学などを通じて、広島にはこういう企業があるというのを小さい頃から知ってもらい、馴染んでもらうなど、将来、こういった職に就きたいといった夢や広島に住みたいといった思いを持つような教育を行っていく必要があると考えている。将来、このようになりたいと思って広島を出て行く人もいれば、広島に帰ってくる人もいる。その帰ってくる人や広島で就職する人のパイが増えれば、人材不足の悩みも無くなるのではないかと。広島市の魅力の伝え方も含めて、そういったことは行政だけでは限界があるため、企業や社会福祉協議会など、いろいろな人が協力し合いながら、アピールしていく必要があることを一番に感じている。住んでいる方は、良いまちであると思われているので、それをいかに上手にアウトプットしていくかという話だと思っている。

梅田委員

19 ページの項目についてである。教員の人材について、現状と課題に書いてあることはどちらかというと後ろ向きの課題で、その課題に対する対応策の方向性を記載しているが、むしろ、ここでは、

積極的に広島は質の高い教員をつくっているというようなインセンティブをきちんと示してはどうかと思っている。広島には質の高い教育人材がいるから、広島に移住しようというインセンティブにもなる。広島は特に英語教育に力を入れているため、もう少し積極的に高い技能を持つ教員人材がいるというような見せ方をしてはどうか。例えば、教員資格認定もそうである。広島には有能な教員がいることや高等教育機関があることなどの素地があるので、現在の見せ方にもったいなさを感じる。

村上部会長

見せ方について、具体的な案はあるか。

梅田委員

他の都道府県では、既に授業名人というような認定を都道府県単位の教育委員会で取り組んでいる。広島市の教育委員会でも、そういった形のものをつくると良いのではないかと思う。ただ、その取組を他の都道府県と同じ形で行えば良いということではなく、有能な教員がすぐに辞めてしまうようなことがないよう、高い技能を持った教員が広島に居続けられる環境をつくることも必要である。そうした有能な教員が公立の学校にもいる自治体は、魅力があることにもなる。是非そうした取組をした方が良いのではないかと思っている。

村上部会長

教育の項目について御意見を頂いたが、ここからは、学校教育だけでなく生涯学習も含めて、広島にとどまっていたいただくことも含めて広島の地での人材の確保・育成・活用ということで、もう少し広げて、全般的な御意見を頂きたい。

山田（浩之）副部会長

二点ほどお話をさせていただく。

前回の第二専門部会において広島市立大学の青木委員から御発言があり、本日も越智委員から御発言があった、教育機関を卒業した人の確保についてである。UIJターンを促進するために、若者に魅力のあるまちや雇用をとということであるが、新卒の学生に関して触れられていないと感じている。学生は、今、私立大学を中心に非常に地元志向が強くなっており、広島出身の子どもは広島の大学に進学を希望する傾向が非常に強くなっている。これは広島だけではなく、関東圏も含めて全国的にそのような傾向がある。例えば、早稲田大学については、現在、約8割が関東圏の出身で、大きな問題になっていると早稲田大学の方が言うておられた。それをマイナスと捉えずに、広島の優秀な人材がむしろ広島に残ってくれていると捉えている。ところが、広島で就職しようと思っているが広島に就職先がないため、広島県外に出てしまうということがある。そういう状況であるので、新卒の人にとっても魅力的な場をつくるということも必要である。

大学だけでなく、高等学校や高等専門学校の卒業生も同じで、最近では就職状況が良くなり恐らく就職先は確保できていると思うが、高卒の就職が非常に悪かった時期には、広島で就職したいが就職先がないから、県外の大学に進学したり、県外の企業に就職したりということがあった。そうならないよう、魅力的な雇用の場というものをつくり出していかなければならないということが一点目である。

もう一点は、人材確保の話をするときに、大学に協力を求める、学校との連携といった形でよく出てくるが、対応策の方向性には、連携ということがあまり書いておらず、広島市がどうするのかという話が多いように思う。広島市職員にいろいろなことをやってもらうことも重要であると思うが、是非、各学校やそれ以外の機関、企業との連携ということも、考えていただきたい。全てを広島市がやるというものではなく、むしろ大学が積極的にやる、企業が積極的に動くという方が、効率的で有効に動くことが多々あると思う。そのようなことも考えていただきたい。

村上部会長

もう少し連携について、具体的というか、山田副部会長のお考えはあるのか。

山田（浩之）副部長

様々な場面で連携することが有効な場面はあると思う。雇用が分かりやすい例であるが、学校・大学は広島で卒業生を就職させるのではなく、関東・関西で就職するように促している面がある。例えば英語教育に力を入れている進学校の高等学校は、卒業生を広島の大学・企業に行かせるのではなく、関東のブランド大学や海外の名門大学に進学する卒業生を増やすことなどでアピールしている。このように、学校は伝統的に地元から人材を吸い上げ、外に輩出する性質があるため、放っておけばどんどん外部に人材が流出していく。外に出て行く優秀な人材を輩出することも学校の重要な役割であるが、地元で優秀な人材を供給するため、いろいろな形で学生に広島の魅力を伝える場を設けるなどといった面で連携を図ることはあり得る。大学や高等学校等が地元への人材供給を意識してもらえよう、連携を図ると良いのではないかと。

濱田委員

企業との関係で言うと、社員の募集項目によって異なるが、大卒、高卒の人が何を望み、どう企業で働いていくかという点が重要である。広島の最低賃金は西日本では高い方であるが、全国的に見てどうかということ、これに見合うだけの労働時間かどうか、長時間労働が大きな課題となっている世の中で、学生にここで働きたいと思わせるような魅力ある企業が広島市にどれだけあるかというところが課題であると思う。休日の取得数や賃金、待遇などの見えていく分かりやすい面で判断して、県外に出て行くのが一番多い理由なのではないか。そうした面も総合的にうまくいかなければならないと思う。優秀な人材の確保は企業の努力も必要であるが、そのための働き掛けを行政にやってもらうべきである。大学・高等学校側も人材の情報や働き方の希望を持つ学生の思いを聞き、企業と双方が情報を発信していかなければならないと思う。抽象的ではあるが、それぞれができる範囲の中で様々な取組を行っていくべきであると思う。

村上部長

広島文化学園大学でも、3年生からインターンシップをやるという話がある。しかし、企業とどのように連携すれば良いか分からず、苦労している。行政がすべき取組かどうか分からないが、企業と学生の間をつなぎ、インターンシップの質を確保するなどといった支援センターのような機能があれば良いと思う。

次に、子育てや高齢者、障害者への支援に携わる人材の確保について絞って議論を行いたい。

竹林地委員

連携で言えば、広島市の特別支援学校と、県内の企業との連携はここ10年で向上し、企業の応援を得て様々なことができるようになった。元々、職場実習は、インターンシップより進んでそこで働くことを目指す実習として実施されているが、職場実習以外にも、企業が年に何回も学校に足を運んで、生徒と実際に話したり、意見交換したりすることで、それらを学校が教育活動に生かすことに取り組んでいる。

また、応援や支援をする組織が地域ごとにできており、経済団体では特に中小企業家同友会が支援しているが、企業との連携に対する学校の先生の意識も非常に進んでいる。企業との連携によって子どもたちの活躍の場が広がるので、学校だけではなく、もっと地域とつながって教育の場を広げようとしている。このため、広島市の特別支援学校の校長も積極的に売り込んでいる。こうした活動を教育委員会も後押ししているため、既に具体的に動いていると思う。

障害がある子どものいる保護者の子育ては、その子だけではなく、兄弟の子育てもあるため、大変である。広島市では、早くから圏域福祉という考えで取り組んでおり、こども療育センターが3か所あるが、受入態勢が不十分ではないかと思っている。

特別支援学校に在籍している子どもの数はここ10年、右肩上がりが増えてきている。最初は高等部の年齢の子どもたちが増えたが、現在は小学部段階の子どもたちが増えている。また、小学校の特別支援学級に在籍している子どもたちも、ここ10年右肩上がりが増えて、学級数も増えている。そういったところでの子どもたちの保護者の相談には、育成会も力を入れているが、十分ではないとよく聞く。

村上部会長

医療・保健・福祉の分野において、人材確保は切実な問題だと思う。全般的であるが、何かこんなことしたいという思いがあるか。

藤井委員

難しいと思うが、先般、社会福祉法が改正され、社会福祉法人は地域貢献をする責務があると義務付けられた。他の社会福祉法人への再就職を考えている人の関心が高いのは、その法人がどういった地域貢献をしているかということで、これが再就職先を選ぶ決め手になることが多いと思う。このため、法律で義務付けられただけではなく、人員確保のためにも、地域貢献が必要だと感じる。

竹林地委員の御意見のとおり、託児所でも気にかかる子どもが年々増えている。保護者に言っても気付かないことがあるので、対応が進まないところはあるが、療育センターでの診察にも時間がかかり、療育を受けようとしても満員で受けられないことがあるなど、十分ではないと感じる。

佐々木委員

保育園を運営しているが、保育士の確保に苦労している。今は保育士の子どもも自分の保育園に入園させるようにしているが、人材確保は非常に難しい状況である。

村上部会長

新しい施策の方向性について意見交換をという事務局の考えがあるので、少し想像を膨らませ、アイデアがあれば聞かせていただきたい。

藤井委員

例えば、職員の約1割がひとり親なのだが、そういった人たちが幼い子どもを抱えて仕事をするには難しい面もあるので、一緒に生活するシェアハウスをつくって、お互いの子どもの世話をしながら、正規職員に就くことができるような仕組みができればと思う。

村上部会長

そういったシェアハウスに地域の子育てを終えた経験豊かな方が参加するなど、地域の人ともつながるような構想があればと思う。

竹林地委員

今年6月、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が施行され、東京オリンピック・パラリンピックに向け、障害者アートを応援する動きがあり、障害者のアートに関するシンポジウムとワークショップを開催した。その中で、障害のある人のアートをもっと社会に周知することや、アートの世界で生きていきたいと望む人が生計を立てることができる仕組みづくりが必要だというアイデアが出た。

広島市も障害者ピースアート事業を委託して行っているが、良い取組だと思う。非常に個性的な作品が多いので、こういったデザインやアート作品が障害者の活躍の場につながって、雇用や就労に結び付く社会になればと思う。

村上部会長

公民館や社会福祉協議会に、多機能の拠点をつくり、地域の高齢者がこれを支援し、障害者もひとり親もお互いに支え合うというイメージが地域における支え合いではないかと思いついている。

こういった地域の支え合いをイメージ図として表現したい。これが地域共生社会のデザインのきっかけにもなるのではないかと思う。

事務局（金森企画調整部長）

次回の第3回第二専門部会の開催は、平成31年3月18日月曜日、午後3時から5時までを予定をしている。開催時期が近づいたら、改めて御案内をさせていただきます。

事務局からの連絡事項は以上である。

村上部会長

それでは、本日はこれで閉会させていただきます。